

## IFRS-AC 会議(2010年6月)出席報告

(社)日本証券アナリスト協会  
理事・教育第二企画部長  
金子 誠一

6月21日、22日の両日、ロンドンにおいて開催された国際会計基準委員会財団(IASCF)のIFRS 諮問会議(IFRS-AC)\*の概要について下記のとおり報告します。

\*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議(SAC)と呼ばれていたが、本年4月に名称変更した。委員は45名強。日本からは証券アナリスト協会代表の報告者(金子)に加え、経団連代表の米家正三伊藤忠商事常勤監査役が委員。他に金融庁から1名がオブザーバー(発言権あり)で参加。IFRS-AC 会議は年に3回、ロンドンで開催される。今回は、米家委員は所用で欠席、金融庁からは園田周企業開示課課長補佐が出席。

### 記

#### 1. 要旨

今回の会議における大きなテーマは、以下の2点。

##### (1) 2011年以降の議事日程(agenda)

IASBはFASB(米国財務会計基準審議会)との覚書(MoU)に基づき、2011年6月までに多くの基準を開発することを明確にしているが、その後のスケジュールは白紙である。この背景としては、①米国が2011年にIFRSの採否を決める予定であること、②2012-13年頃にIFRSに移行予定の国が多くあること(移行直後に多くの変更をさせるのは好ましくない)、③2011年にトゥイーディー議長をはじめ、数名のベテラン理事が退任期を迎えること、が挙げられる。IFRS-ACの主たる責任はIASBに対する議事日程のアドバイスなので、過去2回の会議でこの問題を協議、今回はこの結果を要約した文書を検討し、若干の修文をした上で、IASCF、IASBに提出することになった。

##### (2) MoU 開発計画の変更

6月2日にIASBとFASBはMoU開発計画を見直すことを発表。2011年6月のデッドラインを半年程度延長すると報道されたが、トゥイーディー議長は「2011年6月の目標自体は不変」と強調、「関係者が重要な公開草案を多数、同時に検討するのは大変なので一部緊急性の薄いプロジェクトは若干後ろにずらす」と説明していた。会議後の6月24日に、IASBとFASBはG20宛の文書でこの方針を公式に表明した。遅延するプロジェクトの中には、直接法キャッシュフロー表の強制開示や、機能別費用(例:製造原価、販管費)に加えて性質別費用(例:人件費、広告宣伝費)も開示するという提案が作成者の激しい反対にあっ

ている財務諸表の表示プロジェクトも含まれている。

報告者は、トゥイーディー議長の説明はやや苦しい言い訳で、G20 に目標を公約していたのでこの変更は許されず、目標不変という体裁をとったものの実態的には半年以上の遅延という感想を持った。なお、米国 SEC は今回の見直しで、2011 年に予定している IFRS を採用するかどうかの決定には影響しないと声明している。

本件に関連し、IASB と FASB の公開草案の内容に大差がある金融商品会計基準について、トゥイーディー議長は IASB 案は関係者の意見をよりよく反映したもので、FASB はいつまでも自案(全ての金融商品を公正価値で評価する)に固執することは出来ないだろうと自信たっぷりだったのが印象的だった(自信を喪失した同議長を見たことはまだないが)。

## 2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	21 日 9:05-9:45	運営問題(非公開)
(2)	同 10:05-11:20	開会・議長挨拶、最近 4 ヶ月の動向
(3)	同 11:20-12:30	MoU 開発計画の変更
(4)	同 12:30-13:15	議事日程設定基準
(5)	同 14:10-15:55	2011 年以降の議事日程
(6)	同 16:20-17:00	議事日程についての意見聴取
(7)	同 17:00-17:45	財務諸表の表示
(8)	22 日 8:00-9:00	投資家委員との朝食会合(非公開)
(9)	同 9:10-10:40	トラスティとの会合(非公開)
(10)	同 11:00-11:35	AC 委員の活動
(11)	同 11:35-12:00	年次改善の基準
(12)	同 13:00-14:30	関係者の懸念への対応

\*会議資料は下記から入手できる。

<http://www.iasb.org/Meetings/Advisory+Council+Meeting+June+2010.htm>

\*会議の録音は下記で公開されている(非公開部分は除く)。

<http://www.iasb.org/The+organisation/Advisory+bodies/The+SAC/SAC+meetings/Meeting+audio+playback/SAC+Meeting+audio+playback.htm>

## 3. 議事概要

上記の番号に従い、報告者の発言を中心に、日本からの参加者の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する。

### (1) 運営問題(非公開)

IASCF が、IFRS-AC が機能しているかどうか評価する予定であり、対応方針等を議論。

トゥイーディー議長から上記 1(2)で紹介した内容について説明あり。この中で、モニタ

リング・ボード<sup>1</sup>から重要な文書が出る予定との話あり。

## (2) 開会・議長挨拶、最近4ヶ月の動向

前回会議(2月)以降のIASBの活動について、トゥイーディー議長等から報告。金融商品についてはFASBの公開草案にもコメントレターを出して欲しいとの依頼があった。IASCFのGlauberトラスティ(元米国証券業協会会長)から、SECはコンバージェンスをIFRS採用の前提条件にしていないというコメントあり。

## (3) MoU開発計画の変更

上記1(2)で報告したテーマ。計画変更に関するAC委員の発言は全般的に落ち着いたものが多かった。近く出る予定の保険会計の公開草案について、米国の保険業界の委員から、10年検討しても結論の出ないテーマであり、根本的な欠陥(fatal flaw)がないかフィールドテスト(提案された基準で実際に財務諸表を作成する)が必要とのコメントあり。トゥイーディー議長は、フィールドテストはやりたいと思うが、長年検討しても結論が出せないので公開草案を世に問うこととした、と回答。

報告者は次のコメントをした：公開草案がまとめて出ると、コメントをまとめるのが困難で、半年間の実質延長は合理的と思える。ただし、日本国内には金融商品会計基準についてのIASBとFASBの意見の相違等から、両者はコンバージ(収斂)しているのではなく、ダイバージ(発散)しているのではないかという懸念がある。期間延長を収斂のために用いて欲しい。

## (4) 議事日程設定基準

IASBは新規に取り上げる事項の選択基準を業務手続書(Due Process Handbook)に定めているが、この基準が適正かどうかはテーマ。数名の委員が改善提案を述べた。

## (5) 2011年以降の議事日程

内容は上記1(1)で述べたとおり。報告者は結論部分のまとめ方について改善提案をした。金融庁の園田氏は、投資家の視点を重視することが肝要、また、アウトリーチ活動が重要であり、その一環としてIASBがロンドン以外にもサテライト・オフィス(liaison office)を設置するべきである、という意見を述べた。

## (6) 議事日程についての意見聴取

IASCFは2010年の定款変更で、IASBは将来のテクニカルな議題に関する3年ごとの公開協議を行うことを定め、第1回の協議を2011年6月末までに開始することとした。この協議をどのように行うかについて議論し、委員からはさまざまな提案がなされた。トゥイーディー議長がIASBはこれまで所与の課題を解決するだけで、自分で議題を選ぶ機会はなかった、地域的には変化の激しいアジア・オセアニア地区の動向が重要と思うと述べていた。

報告者は次のコメントをした：2点が重要。第1は議論の基礎となる資料をつくること。

---

<sup>1</sup> IASCFの監督をする組織。日本(金融庁長官)、米国(SEC議長)、EC(内部市場・サービス委員長)、IOSCO(証券監督者国際機構、2名)が委員。

上記 3(5)で議論した IFRS-AC 作成資料が基礎資料にあたると思う。第 2 はさまざまな意見表示の機会を設けること。書面による意見提出、インターネットの活用に加え、できるだけ多くの円卓会議を開催し、直接 IASB の人に意見を言える機会を設ける必要がある。3 年に一度の機会なので人的・金銭的資源を投入すべき。

#### **(7) 財務諸表の表示**

IASB が提案予定の財務諸表の表示のうち、①機能別、性質別、測定属性別の分解、②財務諸表のカテゴリ、③直接法、間接法キャッシュフロー表のあり方、について意見を求められた。費用の機能別および性質別開示、直接法キャッシュフロー表の強制(間接法も同時に示す)については、作成者とユーザーの間で意見が分かれた。ただし、作成者からこれらの開示自体について強硬に反対する意見はなかった。

報告者は次のコメントをした：直接法と間接法キャッシュフロー表は同じように聞こえるが実は全く別物である。間接法は本質的に B/S と P/L の調整表であり、両者の理解のために必須である。直接法は財務分析に深度をもたらす新たな資料である。ともに重要なので注記ではなく本表で並置すべきである。

このコメントには、本表が長くなりすぎる、マネジメントは直接法を見ていないという反対意見、直接法の重要性、注記より本表のほうが情報価値があることは実証研究で確認されているという賛成意見があった。

#### **(8) 投資家委員との朝食会合(非公開)**

IASCF の Glauber、Nicholson 両トラスティ、トゥイーディー議長等と投資家委員との会合。IASCF は NY 駐在で関係者との窓口になる人を採用したという報告があった。IASB の政治的独立性が不安という声には、Glauber 氏がモニタリング・ボード議長にレターを出すと良いとアドバイス。トゥイーディー議長は保険、収益認識、リースの会計基準を高品質なものにする必要がある(他はすでに高品質)、従って積み残し案件は財務諸表の表示のみと強調。

#### **(9) トラスティとの会合(非公開)**

Glauber、Nicholson 両トラスティから IASCF の活動内容について説明あり。

園田氏より次のコメントあり：IASCF の財務基盤を確立するために、より多くの国から資金拠出を受けることと適切な支出管理を行うことが大切。今般の IASCF 定款改訂において特例によるデュープロセスの短縮が認められたが、実際に運用する場合には慎重に行うべきである。

#### **(10) AC 委員の活動**

委員から自国内の特筆すべき動きについて報告。園田氏から日本企業の IFRS 任意適用の動向について報告あり。

#### **(11) 年次改善の基準**

IASB は既存の IFRS で問題のあるマイナーな点を年次改善プロジェクトで修正しているが、このプロジェクトの選択基準案について意見を求められた。案の規定は広範すぎると

いう意見が多くあった。

## (12) 関係者の懸念への対応

IASB が提案する案件の中には多くの関係者から批判を受けるものがある。こうした批判を受けた場合にどう対処するかがテーマ。

報告者は次のコメントをした：IASB は会計基準を改善しようという意欲に燃えた人々の集まりであるが、このために時としてあまりに理想的、理論的な考えに走る場合がある。これまでに IASB が最も大きな批判を受けたのは純利益の廃止と収益認識におけるマーケット・モデルである。批判の原因は、関係者が資産負債観と収益費用観のバランスが取れた基準を求めているのに IASB が資産負債観に偏向したためである。IASB は賢明にもこれらの案を取り下げ、結果として柔軟性と現実性を持った組織であり、世界で唯一の会計基準設定主体としての質と能力を持っていることを証明した。もし、IASB が純利益廃止とマーケット・モデルに固執していたらわが国がアドプションを考えることはなかっただろう。将来、IASB が激しい批判にさらされた場合には、理論的過ぎないか、理想的過ぎないか、資産負債観に偏向していないかと自問し、天の声を聞いて欲しい。

このコメントについてはトゥイーディー議長との間に次のやりとりがあった。

トゥイーディー議長：IASB が純利益廃止を決めたことは一度も無い。

報告者：私の記憶が正しければ、2006 年秋に IASB と FASB は長期的には純利益を廃止することで暫定合意し、その後、この合意を撤回した。

トゥイーディー議長：あれはあまり重要でない文書に関する意思確認。透明性のために審議の途中経過を公開していることが誤解を招いた。

休憩時間にトゥイーディー議長と話をしたら、純利益については熾烈な闘争(a huge fight)があったと言っていた。

以 上